

日医発第 1265 号 (介 209)

令和 2 年 3 月 26 日

介護施設・事業所関係団体の長 殿

日本医師会会長

横 倉 義 武



医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の職員の施設外からの
感染対策について

貴職におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般取りまとめられた政府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）では、高齢者や持病のある方に接する機会のある医療、介護、福祉関係者に対し、一層の感染対策として当分の間、発熱や感冒症状の確認ならびに感染リスクの高い場所に行く機会を減らすなどの対応を求めています。また、春休み期間に感染症危険情報が高い国・地域に海外旅行や海外留学等で渡航した学生等が帰国する際などには、帰国して2週間は体調管理を行い、体調に変化があった場合には、適切な対応を取ることを大学等に求めています。

これを踏まえ、本職、日本歯科医師会、日本薬剤師会及び日本看護協会の4会長連名により、別添の通り医療提供施設及び介護・障害者施設・事業所の職員に関する施設外からの感染対策についての文書を作成いたしました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただき、貴会会員へのご周知等ご高配賜りよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(事務局) 日本医師会介護保険課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL 03-3942-6491 FAX 03-3946-6295

E-mail kaigo@po.med.or.jp